

令和元年 7月 10日

安全支援課

## 墨田区の安全・安心対策（令和元年度）

名 称	内 容 ・ 実 績														
「すみだ安全・安心メール」の配信	<p>地震・水害などの自然災害や、犯罪・不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に、あらかじめ携帯電話やパソコンのメールアドレスを区に登録した方に対して、当該情報を配信しています。</p> <p>【実績】30年度 登録者数 22,664人 元年度(7/1時点) 登録者数 24,124人</p>														
地域安全マップの作成	<p>地域の安全に対する意識の高揚を図ることを目的に、地域住民が自らまちを歩き、安全マップを作成する事業であり、毎年、作成を希望する町会・自治会が実施しています。今後、全ての町会・自治会に作成していただくことを目標に、令和元年度は10団体程度が受講予定です。なお、本事業では手作りのマップをもとに印刷用に調製の上、当該地区の全戸に配布しています。</p> <p>【実績】30年度 12団体</p>														
防犯カメラ等の設置・維持経費の助成	<p>町会・自治会、商店街等の複数の地域団体が連携し、街頭における防犯対策を目的として防犯カメラ等を設置する場合、設置経費の11/12（区4/12、都7/12、上限750万円）の負担で助成しています。</p> <p>【実績】30年度 設置補助 6団体 38台（東京都地域見守り活動支援事業） 元年度 設置・更新補助予定 11団体 88台（東京都地域見守り活動支援事業）</p>														
防犯パトロールカーによる区内巡回	<p>犯罪の発生を未然に防ぐため青色回転灯を搭載した防犯パトロールカー2台で、毎日1台は午後3時から午後11時まで、もう1台は午後5時から午前2時まで区内全域の巡回パトロールを実施しています。また、錦糸町駅周辺の客引き対策として、客引き禁止を呼び掛けるとともに、特殊詐欺対策として広報放送による啓発注意を行っています。</p>														
防犯協会等補助金	<p>地域防犯活動団体の支援を目的として、防犯に関する事業実施に要する経費を対象に、防犯協会等に補助金を交付しています。</p>														
空き家対策	<p>「墨田区老朽建物等の適正管理に関する条例」に基づき、危険な状態にある老朽建物等の所有者等に対し、改善のための助言・指導等を行っています。本条例では、助言・指導によっても改善がされない場合は勧告・命令の上、行政代執行をすることができます。なお、29年6月には「空き家対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づく「墨田区空き家等対策計画」を策定したことから、老朽建物等の対策はもとより、空き家の発生や危険化の予防、利活用を含めた様々な対策を推進していきます。</p> <p>【実績】30年度 通報受付 15件、完了 3件 （累計 通報受付 387件、完了 306件、行政代執行 1件）</p>														
防犯パトロール用品の支給	<p>地域の防犯力の向上を図るため、16年度から自主的なパトロールに御協力いただける個人・団体に対して防犯パトロール用品を支給しています。</p> <p>【実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>・パトロールベスト</td> <td>1,497 着</td> </tr> <tr> <td>（累計）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・赤色合図灯</td> <td>961 本</td> </tr> <tr> <td>・帽子</td> <td>1,343 個</td> </tr> <tr> <td>・腕章</td> <td>1,020 枚</td> </tr> <tr> <td>・パトロールライト</td> <td>1,001 個</td> </tr> <tr> <td>・呼子（笛）</td> <td>1,619 個</td> </tr> </table>	・パトロールベスト	1,497 着	（累計）		・赤色合図灯	961 本	・帽子	1,343 個	・腕章	1,020 枚	・パトロールライト	1,001 個	・呼子（笛）	1,619 個
・パトロールベスト	1,497 着														
（累計）															
・赤色合図灯	961 本														
・帽子	1,343 個														
・腕章	1,020 枚														
・パトロールライト	1,001 個														
・呼子（笛）	1,619 個														

名 称	内 容 ・ 実 績
安全・安心まちづくり	<p>東京スカイツリー開業後の周辺地区の治安環境の悪化に対し、来街者等による迷惑行為を防止し犯罪の発生を抑制するため、北十間川南側道路を中心に当該地区の巡回パトロールを民間の警備会社に委託し実施しました。 元年度も来街者が増加することが予測される時期（夏休み期間・大晦日）の夜間に限定して委託警備を実施します。</p> <p>【実績】30年度 東京スカイツリー周辺地区の警備委託（夜間） （警備実施日 夏休み期間・大晦日 計39日）</p>
すみだ防犯センターの運営	<p>東京スカイツリー開業及び押上駅前交番の移転から生じている地域住民の体感治安悪化の懸念を解消し、また、来街者への安全と安心の向上を図る目的で、すみだ防犯センターを平成24年に設置し、地域安全指導員を配置しました。28年度より、これまでの体制を見直し、地域安全指導員が各町会・自治会から要望のあった見守り要望箇所の現場確認や状況の聞き取りとアドバイス等を行うことで、更なる地域防犯力の強化を図っています。</p>
ながら見守り活動	<p>地域の子供、高齢者等が犯罪、事故等に遭うことなく、安全に安心して暮らせることを目的に、区と事業者が連携してまちを見守る活動です。27年度は本所・向島両郵便局及び墨田区しんきん協議会と、28年度は生活協同組合バルシステム東京と、29年度はアサヒ飲料販売株式会社と協定を締結し、地域の安全を支える大きな力となっています。</p>
暴力団排除対策	<p>「墨田区暴力団排除条例」に基づき、暴力団排除活動のより一層の推進を図るため、暴力団排除活動に積極的に取り組んでいる事業者に対し、暴力団排除推進店舗証を交付しています。</p> <p>【実績】25年度 交付店舗数 13店舗 26年度 交付店舗数 23店舗 27年度 交付店舗数 32店舗 28年度 交付店舗数 31店舗 29年度 交付店舗数 10店舗 30年度 交付店舗 13店舗 元年度 交付店舗 10店舗（7/10現在） 累計 132店舗</p>
特殊詐欺対策	<p>区内で振り込み詐欺被害が多発しているため、啓発用チラシの配布や、すみだ安全・安心メール、広報放送（防災行政無線・青色防犯パトロールカー）、警察官OBによる出前講座で注意喚起を促す等、特殊詐欺防止に努めています。また、令和元年度は前年度に引き続き、特殊詐欺防止自動通話録音機を購入し、区民への無償貸与を行っていきます。</p>
客引き行為等防止対策	<p>公共の場所での客引き行為等を防止するため「墨田区客引き行為等の防止に関する条例」を平成26年12月1日に施行しました。これに伴い、地域団体・警察署・区が連携してパトロールを行うなどの対策を推進しています。 28年度には、これまでの「執ような客引き」に加えて、重点地区を指定した上で「執ような行為に至らない客引き」・「客待ち」や「勧誘」・「勧誘待ち」を追加する等の規制を強化した条例改正を行いました。そして、「客引き防止」を啓発する横断幕や、街頭スピーカーの設置、客引きを使った営業活動を行わない「環境浄化推進店舗」（令和元年6月末現在 106店舗）の登録等を行ってきています。 また、平成29年12月には地域の環境浄化活動を行う拠点として「江東橋防犯拠点」を設置するとともに、平成30年度からは、これまでの客引き防止対策に加えて、民間委託を一部導入する等、対策を強化しました。</p> <p>【実績】26年度 パトロール参加者（町会）延べ 699人 27年度 パトロール参加者（町会）延べ 1,123人 28年度 パトロール参加者（町会）延べ 1,191人 29年度 パトロール参加者（町会）延べ 724人 30年度 パトロール参加者（町会）延べ 1,087人</p>